



# Ota Association of Certified Social Workers

20<sup>th</sup>  
Anniversary

= 20 周年記念誌 =



おおた社会福祉士会

*Ota Association of Certified Social Workers*

## 会の目的と事業

おおた社会福祉士会は、大田区在住又は在勤の社団法人日本社会福祉士会会員である正会員と、社会福祉士の資格取得を目指している者、及び本会の目的に賛同する個人等で構成されています。

(目的)

第2条 本会は、東京社会福祉士会（以下「本部」という。）の大田区地区会として、本部の目的を遵守するとともに、大田区内における社会福祉士としての専門的技能の研鑽、専門職相互の連携を図るものとする。

(事業)

第3条 本会は、前号の目的を達成するために、次の各号に掲げる何れかの事業を行う。

- (1) 援助を必要とする人々の人権の擁護に関すること。
- (2) 社会福祉士の倫理の確立及び資質の向上に関すること。
- (3) 社会福祉士の職務に関する知識及び技術の向上に関すること。
- (4) 社会福祉及び社会福祉士の専門領域に関わる調査研究に関すること。
- (5) 社会福祉士の資格制度の充実発展並びに普及啓発に関すること。
- (6) 社会福祉専門職団体その他の関連団体との連携に関すること。
- (7) その他本会の目的達成に必要なこと。

社団法人日本社会福祉士会は、各都道府県に設置されている都道府県社会福祉士会で組織されています。都道府県社会福祉士会である公益社団法人東京社会福祉士会は、区部東・区部西・区部南・区部北・多摩南・多摩北・多摩西・島嶼の8ブロックで組織されており、「おおた社会福祉士会」は大田区・世田谷区・目黒区・品川区・港区・千代田区・中央区・台東区・墨田区を地区とする区部南ブロックに属している地区社会福祉士会です。



# 目次

会の目的と事業	1
20周年を迎えてのご挨拶	3
会報トピックス	9
リレーエッセイ	11
おおた社会福祉士会の歩み	12
主な活動紹介	14
各チームの活動報告	15
編集後記	20



## ご挨拶

おおた社会福祉士会  
会長 田端千英



歴代会長の寄稿を万感の思いで拝見し、設立当初の計り知れないご苦勞に敬意を表して居ります。20周年を迎え、行政機関をはじめ医療・介護・福祉関係者、弁護士、司法書士、保護司等の多職種の皆様に支えていただける会になりましたことに厚く御礼申し上げます。

私は、阪神淡路大震災を機に、人生の尊厳を守る地域の居場所づくりをしたいという思いから15年前に起業し、高齢者分野で事業を展開しています。社会福祉制度全体が措置から契約へと移行し、多様な事業主体の福祉サービス事業への参入が促されました。社会問題となっている虐待、孤立死、徘徊死、高齢者に対する詐欺等、多様な課題に対して「顔が見える」地域に密着した生活圏域での支援を基本方針に事業運営を心がけて参りましたが、核家族化を背景に複雑かつ多問題化しているのが現状です。

昨年、おおた社会福祉士会の会長を拝命し、課題解決の取組みとして三か年事業計画を立案させていただきました。「地域福祉」「権利擁護」「ケアマネジメント」のチーム制を導入し、本来業務の多忙さから少しでも前に進めるよう、出来ることから始めようと会員と有志で活動をしています。ソーシャルワークの必要性が認識されている司法福祉の分野においても連携の依頼を頂戴しました。不足する社会資源や諸制度の改善に向けて提案し発信できる組織運営を今後も目指し続けたいと思います。

厚生労働省では、地域における病院・病床の機能分化を推進して、地域医療ビジョンの実現に向けた新たな提案も提示されています。医療機関や介護事業者にとって4月からの消費増税では利益圧迫の可能性もあり、損税リスクが問題になってはきますが、ホスピタリティマインドを大切に、21世紀型の公共性を発揮できる福祉社会であってほしいと切望しています。「公器」たり得る社会福祉法人を取り巻く環境も変わり、見直しに向けた議論が本格化しています。営利法人、公的機関を問わず今一度原点に立ち返り、輝かしい地域福祉の担い手として、社会福祉の専門職としての役割を存分に果たしたいものです。

制度間の隙間を埋め、枠組みを超えた柔軟な支援が不可欠であり、地域だからこそできる包括的で継続可能な実践に取り組んでいきたいと考えています。

皆様方に更なるお力添えをお願い致しまして、巻頭のご挨拶とさせていただきます。

## 「おおた社会福祉士会」20周年に寄せて

大田区長 松原 忠義



おおた社会福祉士会が設立20周年を迎えられましたことを、心からお喜び申し上げます。

貴会は、日本最初の社会福祉の専門職国家資格の団体で、全国約3万7千名、大田区で約150人の会員が登録されていると聞いています。またその職場は高齢や障がい者など社会福祉施設にとどまらず、社会福祉協議会、病院、など広く活躍されています。まさに社会福祉全般に係る専門性を発揮されて、多くの方々から頼りにされていることと思います。

さて、大田区では、「(仮称)障がい者総合サポートセンター」を平成27年3月に開設予定で準備を進めています。これは障がいのある方もない方も共に支えあい安心して暮らせるための拠点整備の計画です。

また、高齢社会対策も重要です。高齢化率は本年1月、21.9%に達しました。元気な方が多いですが、介護を必要とする方も、約2万8500人いらっしゃいます。いずれにしても住み慣れた地域で安心して暮らせるための施策を進めていかなければなりません。

これらの施策を進めるためには、地域の力が不可欠です。大田区の区民一人ひとり、自治会・町会、NPO団体など多種多様な地域力が結集してこそ、社会福祉のさらなる充実が図っていけるものと考えております。

大田区は、東日本大震災時に東松島市に震災直後から現在に至るまで継続して現地に災害ボランティアの派遣を行い、多くの区民の皆様に参加いただきました。その中で多数の社会福祉士の方々も参加し、被災された家庭への訪問など社会福祉の専門性を生かした活動をしていただきました。

また、日本社会福祉士会は倫理綱領をお持ちです。その中で、人間の尊厳の尊重と社会正義の実現とそれへの貢献、社会福祉専門性の発揮と向上を謳っています。まさに、社会福祉を進めるための大きな人材の宝庫であり、貴会の多岐分野にわたる専門性と実践が必要とされているところです。大田区としても、貴会が区の社会福祉の推進に向けて、様々な分野で活躍されることを期待しております。

最後に、「おおた社会福祉士会」の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を祈念してお祝いの言葉といたします。

## お祝いの言葉

公益社団法人東京社会福祉士会  
会長 大輪 典子



設立20周年おめでとうございます。

おおた社会福祉士会の長年に亘る会員皆様の手作りの活動に敬意を表します。

20年の歩みは、しっかりと地域に定着し確実に広がっていると確信いたします。

この度は、ごあいさつの誌面をいただきありがとうございます。

東京社会福祉士会は、1993年に「社会福祉士」の専門職団体として設立されました。そして2013年4月1日、設立20年の節目に公益社団法人東京社会福祉士会へと移行いたしました。公益社団法人として一步を踏み出しました私たちは、都民の福祉増進と権利擁護に寄与するために継続して、そして新たに様々な取組を行っていかねればなりません。

地区社会福祉士会の活動は、学びと実践を通じて、地域づくりに貢献する喜びと、地域で何ができるのか、何をしていくかという私たちに期待をもたらしてくれます。私の所属する地区社会福祉士会の活動を通じて実感するところです。地域を知っている社会福祉士だからこそ、一番良い時に、一番良い形で、限らない影響力を発揮することができます。

当会は、会員の顔の見える関係づくりをおこなっていくこと、会員増強とともに会員の定着を図ることが重要な役割です。2013年現在、権利擁護・子ども家庭・司法福祉・就労支援・電話相談・地域包括・障害者支援・国際・災害福祉・スクールソーシャルワーク・低所得者支援の委員会が勉強会や研修会、見学会などを行い自己研鑽に努めるとともに、広く一般の方々にも参加いただける講演会の実施など普及啓発活動も行っています。また、「権利擁護センターぱあとなあ東京」や自治体から受託事業を推進する「低所得者支援事業センター」、福祉サービス第三者評価事業部、スクールソーシャルワーク事業部なども活発に活動しています。さらに、社会福祉士の養成や資格取得後の研修、認定社会福祉士制度にも力を注いでいます。そして、地区支援センターの役割として、今後もどのように地区社会福祉士会との連携を強化するかということに取り組みで参りたいと考えます。個々のニーズに的確に対応しながら問題解決を図りつつ、また、そこにとどまらず、地域に向けた発信、「ソーシャルアクション」として、不足する社会資源や諸制度の改善に向けて提案し、発信する使命を担って参りましょう。

最後になりましたが、更なるおおた社会福祉士会のご発展を祈念して、お祝いの言葉とさせていただきます。



## 20周年によせて

第1代会長 戸栗 栄次

ついこの間のことのように思えますが、あらためて田端会長さんから、おおた社会福祉士会が発足して20年になるのでそのお祝いの会をとってお話を伺うと、それこそ当初は20人にも満たない社会福祉士をメンバーとして手探りで発足した大田の会のスタート当時が思い出され、感無量です。私自身は、教育や医療の分野の仕事のため、一時中断したことはありましたが、戦後第一回の社会福祉



主事として仕事を始め、結局は生涯にわたって社会福祉の道を進むことになりました。

『社会福祉士』の前身は、戦後アメリカのGHQの指示によって生まれたといわれる公務員としての「社会福祉主事」のように思えますが、『社会福祉士』は一般公開の試験によって、公・民の区別なく新生日本の専門職として戦後の我が国の福祉の発展を担って来ました。現在、歴史上に類を見ない高齢化社会を迎えています。かつては、戦後のお手本としてスウェーデン・デンマークなど北欧の国々の福祉を学ぶことが急務とされ、私もアンカレッジ経由でスウェーデンに飛びました。高級ホテルさながらの老人ホームの食堂で、丸テーブルごとに夫婦や友人で歓談する北欧の高齢者たちを見て、こんな世界があるのかと驚きました。しかし今日では、これからのニッポンの高齢社会をどのように築いて行けばいいのか、そのお手本は広く現代の世界に求めても、容易に見つかりそうにもありません。

制度的には、高齢化社会に備えて平成9年の介護保険法をはじめ様々な施策が生まれていますが、高齢者の介護については、かつてのように家族制度に依存することが、特に都市部では難しくなっています。高齢者の一人ひとりが安心して日々を送るためには、まさに様々な専門職の支援と協力の下で、私たち国民一人ひとりがその毎日の生活の中で、知恵と力で常に新しい課題に取り組んで行かなければならない世界です。

今必要なサービスはどんなサービスか、誰がそれをどんな条件で提供できるのか。社会福祉士は、まさにそのような未来のシステムの中核を担う専門職として、豊かな感性と知性に裏付けられた幅広い相談・援助活動を求められています。

最近の東京社会福祉士会ニュース・206号によれば、高齢者が全国一増加する東京は「高齢者が高レベルの孤独死リスクを抱えた地域」とされています。また、おおた社会福祉士会は11月の定例会で「病院と在宅医療を円滑につなぐための取り組み」を取り上げています。いずれも目前に迫った社会福祉士にとっての課題ですが、厚労省の「都市部の高齢化対策に関する検討会」がこのほど取りまとめた報告書は、その一里塚ともいえそうです。

毎日の余裕のない仕事の中で、これらの課題の解決・整理に取り組むことは容易なことではないと思いますし、時間もかかるとは思いますが、「おおた社会福祉士会」の皆さんには、ぜひ一臂の力を貸していただくことをお願いいたします。

## おおた社会福祉士会初めての事業

第2代会長 荒井 薫

おおた社会福祉士会が発足して3年ほど経った頃だと思います。

何か、おおた社会福祉士会としてPRできる事業を行おうと言うことになり、生活相談会を実施することになりました。福祉事務所は土曜・日曜日は開いていませんので、平日仕事をしている方はなかなか相談に行けません。そこで、日曜日に生活相談会を行えば、相談に行けない方の助けになるだろうと考えたのです。



日取りや時間も決め、会場は交通便利な生活センター（現在の消費者生活センター）にし、区民に知らせてもらおうと原稿を持って区の広報課を訪れたのですが、原稿は一般扱いにされ、審査の上6か月後の掲載になると言われてしまいました。仕方がなく自分でPRすることになり、ポスターやチラシを作り、公衆浴場や大田区社会福祉協議会の掲示板等に貼ってもらったりしました。区報で見る司法書士会の法律相談会は、3か月前までに依頼すれば必ず掲載されることを知り、その格差の大きさに驚かされたものです。

そんな苦勞をして実施した相談会でしたが、期待に反して相談者は2名だけでした。それでも、相談会の様子は東京社会福祉士会の会報に掲載され、区社会福祉士会として初めての独自事業として、一定の評価を受けました。相談会は2回行いましたが、やはり事前に区民に宣伝する良い方法が見つからず、やむを得ず中止することにしました。特例扱いで区報に掲載されるには、社会福祉士会を知ってもらうことが必要と考え、区報担当者におおた社会福祉士会の取材に来てもらったこともありました。

その後、司法書士会の法律相談に生活上の相談に関係するものもあるので、社会福祉士を参加させてほしいと依頼がありました。そこで、福祉事務所に在籍した経験のある私とSさんが参加し、当日40件の相談があった中で、4件が生活上の相談が中心と思われたので対応しました。現在では、司法書士会との交流は、成年後見人研修等で珍しくはありませんが、その当時は画期的なことであったと思います。

今私は、横浜市内で独立型社会福祉士事務所を開設して仕事をしています。横浜市では、各区の地域包括支援センターに持ち込まれた相談の中で、対応が困難な事例を、社会福祉士をはじめ、弁護士、司法書士、行政書士等の専門職が合同で検討しアドバイスを、困難事例検討会を実施しています。私は、社会福祉士としてそのメンバーに加わり、同じ「士」の資格を持つ専門職の方々と同席できる機会を得て、あの当時の社会福祉士の知名度の低かった時が、とても懐かしく感じています。



## おおた社会福祉士会の20周年によせて

第4代会長 大川 順平

私は平成12年の試験に2度目の挑戦で合格し、社会福祉士になりました。試験の合格後は、しばらく社会福祉士会にも入らず、何の活動もしていませんでした。



そして数年が過ぎたある日、横浜に住む友人が私より後に合格したのに、何やら会に入って楽しく活動している話を聞きました。これに驚き、私も社会福祉士会に入会して、地元の活動に参加しようと思いました。

当時の上司が私の数代前のおおたの会長で、総会後の飲み会が私のデビューでした。その場で突然役員になることになってしまいました。

初めてのおおたの活動は楽しくて様々な人との出会いにも夢中になったものでした。東京社会福祉士会との連絡係となり、研究大会委員会や地域包括支援センター委員会等沢山の活動に参加し、多くの人と会いました。自分自身が井戸の中の蛙であることを痛感させられる事も多くありました。

さて、職場と蒲田と飯田橋を徘徊していた私に転機が訪れました。蒲田の居酒屋で、佐野さんから「おおたの為に汗をかく気があるか」と尋ねられたのです。これが次期会長への片道切符であることに気付いていなかった私は即座にオーケーしてしまいました。そうして次の総会で私は会長になりました。

お気楽な一塊の役員と会長とでは、大違い。楽しかったけど大変な事も多くありました。私が特に気を使ったのは、諸先輩が築いた物を私の代で消滅させない事でした。月1回の定例会開催・隔月の会報発行・年1回の公開講座開催。これらは、先輩方が大変な思いをして森を切り開き、道を作ってくれたのですから。途中で参加者が増えない定例会のやり方を変えたり、交通の便が良い会場探しも、今は楽しい思い出ですが、当時は結構大変でした。そして2番目に私が気を使ったのは、会員の意見を聞いて活動に反映させる事でした。決して一部の役員が牛耳っているなんて言われないように神経を使いました。

でも今にして思えば、全て楽しい思い出です。こんな私が大過無く会長をやり遂げられたのは、周囲の皆様のお蔭だと感謝しています。ありがとうございました。

## 会報トピックス

**「ともあれ、基盤を固めましょう」** 代表幹事 川島 博久

私、このたび、図らずもおおた社会福祉士会代表幹事を務めることになった川島です。「川島氏をリーダーに……進めて行きましょう」などと煽られる(?)と、時間を総会以前に戻したくもあるのですが、荒井さんは「会員一同、一致協力して」と謳いあげてくださっております。この点に全幅の信頼を寄せて、会の運営にあたっていく心積もりです。初代代表幹事を務めてくださった戸栗さんが12月6日発行の会報で、次のようにおっしゃっておられます。「半世紀にわたる措置制度のなかで培われた意識を契約の意識に切り替えることはそれほど容易なことではありません。……福祉サービス従事者にとってさえも自明のことではありません……社会福祉士は、それらの改革の中核的な存在として行政や施設や地域の中で先駆的な役割を担うべきものと私は考えます」私も同感です。それだけに会員の皆様の試行錯誤、自己との闘いは続くでしょうし、時には職場や活動仲間からの孤立といったことさえも覚悟しなければならないでしょう。まずはそうしたときの癒しの場としてこの福祉士会を活用しあいましょう。そして、その過程で互いの社会福祉実践の共通基盤を確認し、高め合っていきましょう。『おおた社会福祉士会ここにあり』は、その延長線上に自ずと生まれてくるのではないのでしょうか。焦らず、気負わずで、進みましょう。

(平成14年1月17日発行「会報2号」より抜粋)

## **「石巻で被災して その後 そしてこれから」 = カフェら・めーる =**

大田区役所職員、社会福祉士として活躍されていた佐野良子さん。平成22年3月定年退職し、同年11月に一戸建てを建て、石巻市で暮らし続けることを希望しているお母さんと、夫、佐野さんご本人の三人暮らしが始まった。

震災当日は、石巻市に来てから趣味として始めたお絵かき教室に参加していた。自宅は、宮城県を流れる北上川沿いで、川に沿って車を運転していたが、揺れが大きくハンドルが取られてしまう状態であり、カーラジオからは、「大津波警報が発令されました。高台へ逃げてください。」という絶叫が鳴り響き、「岩手県には、4mの第一波が到着しました。」とさらに続き、自宅までもう少しというところで、知人が家の前で立ち尽くしていた。あっという間に家のドアが水で押し出されて壊れ、泥水が一気に流れ込み、もうだめかと一瞬思ったが、佐野さんは知人の母親の足を持ち、何とか2階に上がり切ることができた。泥水は階段を見る見るうちに飲み込んだが、2階のすれすれの所で止まった。あとでわかったことだが、地震が14時46分、近所にある学校の時計が15時45分で止まっていたので、約一時間後にあの津波が石巻市を襲ったことになる。自宅と同居している88歳の母がどうしているか心配で堪らなかったが、翌日、水の中を歩

きながら小学校の避難所で無事に逢うことができた。近所の人に連れられ、石垣で取り囲まれた高台にある神社に行き、着いたと同時に津波に囲まれたが、難を逃れる事ができたそうだ。その神社の祠には、高齢者などの要援護者を中心に 200 人ほど避難し、また外の廊下には若者が立ちながら夜を過ごした。その周りの石垣には、逃げ遅れてしまった大勢の犠牲者や大量の瓦礫が流れ着く惨状があった。小学校の避難所で、母を助けてくれた知人と3人で2週間の避難所生活が始まった。毛布を2枚隣の方に譲ってもらい、3人で肩を寄せ合って寒さを凌ぐ中、夕食として支給されたのは食パン4分の1枚か、せんべい1枚であった。避難所があった地区は旧市街地から離れていて、道路が封鎖されていた状態であったので、救援物資が十分に届かない日が何日か続いた。厳しい避難所生活で、赤ちゃんの鳴き声に苛立つ人がいたり、亡くなった方が毛布で包まれたりしている場面に遭遇することもあった。生活に耐え切れなかったのか散歩中にいなくなってしまう方、車いすでの避難所生活となった方など人間模様も色々であった。石巻市の被害者は、行方不明者を含めて約 4,000 人であった。DNA 鑑定で亡くなった人の身元が判って親族に遺骨が届くようになってきているが、受け取った骨壺が軽く遺体の一部しか見つからないこともあったようだ。佐野さんの自宅があった松原町は、250 世帯 500 人弱の人口で 100 人近くの方が亡くなっており、被災者率が最も高く、私自身もあの時、もし自宅にいたらどうなっていたのかと思う。また、生きることができたのは偶然であるとも考える。

避難所生活 2 週間後に息子がガソリンを積んで迎えに来てくれ、昨年 8 月初めまで横須賀にいたことができた。そして、8 月上旬に再び石巻市へ戻り、「みなし仮設」と言われる仮設住宅に活用できる住宅や空き部屋を抽選で貸し出す制度に当選し、雇用促進住宅の空き部屋に一旦住むこととなる。翌 9 月から今年 5 月まで、社協による孤立死を防ぐための仮設住宅見回りに参加し、活動をしていた。住宅を建て直してくれるアメリカのボランティア団体が石巻市周辺で活動しており、無料で家を洗浄しリフォームしてくれた。近所のいとこ夫婦も海岸から離れた所に住まいを求め、周辺の寂しさが一層際立ってしまった中、リフォームした自宅を憩いの場にしようというアイデアをもらい、それが今年 8 月 28 日オープンした喫茶店「カフェら・めーる」であり、「海」という意味である。海に対して嫌な想いを抱いている方も多くいると思われるが、この土地を取り囲んだ海から逃げ出さずに生きなければという強い想いで決めた。実際、このような場所に喫茶店などあるはずがないと思いながら、来客してくれた方もいた。

この喫茶店「カフェら・めーる」が、仮設住宅の制約された生活から一息つける「地域交流の場」になってくれることを願っている。また、被災者それぞれの心の中はわからないが、「カフェら・めーる」に来てくれて笑顔を見せてくれる人を広げられるようになればとも。津波が来ない場所という想いで地域が閑散とすることの寂しさを覚えるが、1 年 5 年 10 年を経て少しずつでも活気が取り戻せたら、という前向きな言葉で締め括られた時の、静かでそして心の暖かさが滲んだ笑顔がとても印象的でした。

(「会報 66 号」平成 24 年 10 月 27 日(土) 開催の公開講座報告より抜粋)

## 宮城県東松島市支援ボランティアの記

大山 昭典

「少しでも何か役立つことを」

この空前の東日本大震災に際して、社会福祉の仕事に携わるひとりとして、何か役立つことを少しでもしなければ、後々まで悔やむことになると思われた。4月上旬、大田区が宮城県東松島市への「被災地支援ボランティア」を募集することを知って真っ先に応募した。震災1か月後の4月14日、その第1回派遣チームに加わって現地活動に参加することができた。現地の被害は甚大で、自衛隊・警察・民間業者などが道路、河川等インフラ面での復旧作業を優先しており、個人宅にまではとても手が回らない。私たちの作業は、現地のボランティアセンターから依頼のあった個人宅の支援が主体である。庭や畑に流入した瓦礫・土砂の運びだし、清掃作業などを行った。どこのお宅からも「ありがとうございます」「本当に助かりました」と、大変感謝されて、現地で支援できる喜びを心底体感することができた。

また反面、家族全員亡くなられて主を失った家屋が未だ被災当時のまま放置されている。泥にまみれた生活用品や家財が散乱した屋内を目の当たりにして心が痛んだ。

(平成23年7月13日発行第58号より抜粋)

大田区被災地支援ボランティア調整センターでは、東松島での現地支援と大田区に避難されている避難者支援が実施され、おおた社会福祉士会の会員も訪問員として登録をし、支援をさせていただきました。

訪問対象者274名の名簿回収の確認(面接206名 転居32名 不在68名)、集合住宅(都営・区営等)への訪問・フォロー活動等が実施されました。

活動者は大田区が多職種の専門職49名で、皆さんの熱意で短期間にほぼ全世帯への訪問が完了したのは、大田区の「地域力」「専門職のこころいき」があることの証明であると強く感じました。

大田区避難者訪問員コーディネーター 田端千英

(平成24年5月30日発行第63号より抜粋)



## リレーエッセイ

2001年12月6日発行の「会報」も皆様のご尽力により、2013年11月27日発行で第72号となりました。創刊号と第2号は、歴代会長の戸栗栄次氏・荒井薫氏・川島博久氏が執筆されており、第3号には大田区で活躍されている方や、総会や定例会に顔を出してくださる蒼々たる方のお名前もあり、あらためて会報の完成度の高さは勿論のこと、参考になる記事に圧巻です。会員の輪を広げていく「リレーエッセイ」は第3号から今でも続けられています。

第3号 2002年3月27日発行 本多恵子さん

第4号 2002年5月25日発行 鎌田恵子さん

第5号 2002年7月22日発行 要厚子さん(第2代会長荒井薫氏と共同代表を務めてくださっていました)

そして、第72号の会報で襷を受け取ったのは、権利擁護チームの森永真理子さんです。今後とも歴史を築いてくださった先輩方から後輩の皆さんにリレーができるよう、「社会福祉士ここにあり」の魂を繋いでいきたいものです。

# おおた社会福祉士会の歩み

8月1日 おおた社会福祉士会設立

1994年	初代戸栗栄次会長	1999年	4月荒井薫・要厚子会長	2001年	12月川島博久会長
	1997年	8月おおた合同社会福祉士事務所開設 8月区民無料相談会開催			12月1日会報創刊号発行
	1998年	8月司法書士との合同相談会開催			

1994年 新ゴールドプラン エンゼルプラン  
1995年 高齢社会対策基本法 精神保健福祉法  
1997年 児童福祉法改正  
1998年 知的障害者福祉法・NPO法  
1999年 ゴールドプラン21・新エンゼルプラン 社会福祉基礎構造改革  
2000年 介護保険法施行・児童虐待防止法 社会福祉法改正

「蒲田茶房」より大田区職員組合会議室に変更

アーデル蒲田に変更

定例学習会会場

区職労資料室に変更



2002年

6月公開講座「社会福祉士に期待する」  
佐々木恒夫氏（社会事業大学教授）  
於・大田区役所会議室

2005年

3月公開講座「教育現場に福祉の視点を」  
=スクールソーシャルワークの可能性= 山下英三郎氏  
（社会事業大学社会事業研究所助教授）  
於・大田区民プラザ

2003年

6月公開講座「成年後見制度の現状と問題」  
星野美子氏（ぱあとなあ東京副委員長）  
於・大田区役所会議室

2006年

6月大川順平会長  
3月公開講座  
「自立支援法で障害者の生活の何が変わるのか」  
大漣憲一氏（関東学院大学講師）  
於・大田区消費者生活センター

2004年

6月公開講座「知的障害を持つ人の地域支援」  
高橋孝三郎氏（東京家政学院助教授）  
於・大田区消費者生活センター

2007年

2月公開講座「社会福祉における情報化とは」  
村井祐一氏（田園調布学園大学助教授）  
於・大田区消費者生活センター

2003年 医療保険制度改革・支援費制度  
2004年 国民年金法改正・障害者基本法改正  
2005年 発達障害者支援法・障害者自立支援法・精神保健福祉法改正  
2006年 児童手当法改正・高齢者虐待防止法  
2007年 老人福祉法改正・更生保護法 社会福祉士及び介護福祉士法改正



ふれあいはすぬまに変更

定例会会場

=定例会=  
テキスト使用の学習会から、  
事前にテーマとスピーカーを  
決めて話し合い形式へと変更  
になりました。

大田区消費者生活センターに変更

2008年

2011年

3月公開講座「みえない貧困に立ち向かう」  
湯浅誠氏（NPO 法人自立生活サポートセン  
ターもやい事務局長）  
於・大森ダイシン百貨店大森山王倶楽部

2月公開講座「ターミナルケアを考える」  
川島浩子氏（ケアシーン訪問看護ステー  
ションるな管理者）  
於・大田区消費者生活センター

2009年

2012年

3月公開講座「社会的養護をご存知ですか？  
児童養護施設の当事者からの発信」  
渡井さゆり氏（NPO 法人日向ぼっこ理事長）  
於・大森ダイシン百貨店大森山王倶楽部

2月公開講座「安心して悲しみ、悩めますか」  
吉田尚英氏  
（自殺対策に取り組む僧侶の会事務局長）  
於・入新井集会室

2010年

10月公開講座  
「石巻で被災して その後、これから」  
佐野良子氏  
於・大田区消費者生活センター

3月公開講座

「脳死について考えてみましょう」  
中村暁美氏  
（脳死と判定された子と共に生きた親）  
於・大田区民センター

2013年

4月田端千英会長

2008年 高齢者医療確保法・ハンセン病問題基本法  
2009年 「障がい者制度改革推進本部」設置  
2010年 障害者自立支援法改正

2011年 復興基本法・障害者虐待防止法公布  
2012年 障害者総合支援法公布

月例定例会会場「ふれあいはすぬま」



月例定例会会場「大田区消費者生活センター」



年間行事「公開講座」





## 主な活動紹介



公益社団法人へ移行後初となる第1回定時総会が平成25年6月23日14時より、東京都千代田区の中央大学駿河台記念館において開催されました。同日、移行記念パーティーも開催され、親交と議論伯仲の中「あらたな一歩」に向けた賛同の拍手が会場に響きわたっていました。



おおた社会福祉士会は、平成25年4月19日18時30分より、大田区消費者生活センターにおいて定時総会が開催されました。東京社会福祉士会の公益法人化に伴い、地区会の組織運営強化も重要な活動計画となってきます。会の活性化を願って、活動方針と活動内容が説明され、各議案について承認されました。

開業されている専門社会福祉士や勤務先の業務内容もさまざまです。第1回目の定例会では、どのように交流を深め、いつどこで情報共有をするのか、活動頻度や毎月の定例会の有り方等が、各チームに分かれて検討されました。医療と介護の連携を目的とした「ケアマネジメント」、成年後見・虐待・低所得者対応を対象とした「権利擁護」、地域コミュニティづくりをテーマとした「地域福祉」の3チームがそれぞれニーズや課題分析をし、活動方針の打ち出しが始まろうとしています。



### 第1回 在宅医療連携推進協議会全体会 区民公開講座

認知症ケア学会を「後援」とした大田区をはじめ

(認知症ケア専門士単位:2単位習得できます)

医療介護福祉17団体「共催」による区民公開講座が開催され、おおた社会福祉士会も共催団体として「地域包括ケアを考える」というテーマでシンポジストとして参加させていただきました。

第2回目は平成26年3月15日に予定されており、シンポジウムは「地域で支える高齢社会」。今年も会員が登壇します。

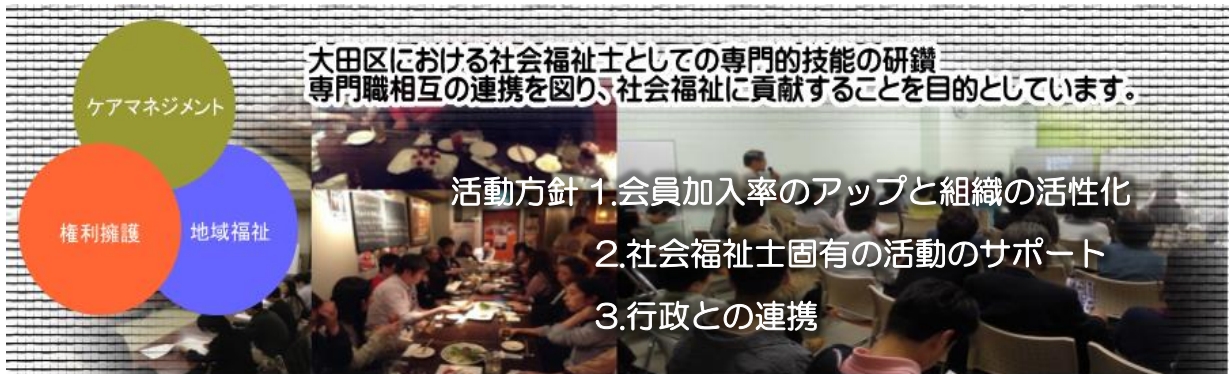


「おおた高次脳機能障害サポーター養成講座」協力団体として感謝状をいただきました。



おおた高齢者見守りネットワーク主催セミナー「大田区発！地域包括ケア」では、“町づくりのために今専門職ができること”というテーマでお話しをさせていただきました。地域とのかかわり方、そして「地域」とは何かを考える時間でした。





### ケアマネジメントチーム

大田区三医師会に設置されている  
在宅医療連携調整窓口の皆さん。

高齢者・障害者等の在宅生活を  
支援するために大切な多職  
種連携の繋ぎ役です。

### 権利擁護チーム

児童の権利擁護について理解を深めることを目的に、児童養護施設に見学に行きました。虐待ケース、自傷・暴力等での医療保護入院や措置入院のケース等、対応困難な児童の最後の受け皿である、そんな状況下にある児童を就労できるように育てるのが施設の目標。複雑に重なる社会問題を解決しない限り、施設はいくらあっても足りない。おおた社会福祉士会として児童の権利を守る活動が何かできないか考えさせられました。

### 地域福祉チーム (多摩川芙蓉ハイツ チーム会開催)

「かつての『ムラ』にあったような、言わず語らずとも何となくみんなが温かい目で見ている。そのような自然で自発的な関係性を再構築することを目指し、地域住民自らが主体的に活動していける、そんな応援団を組織できるように支援をしていきたい。」

現場に出て、現場の声でもって議論を重ねて、それをおおた社会福祉士会全体で共有し、会として請負チームのようなものができていくだろう、と篤い構想です。

### 活動内容

- |            |                        |
|------------|------------------------|
| 1.定例会      | 毎月1回 (年10回) 第3水曜日      |
| 2.チーム会     | 随時                     |
| 3.区民向け公開講座 | 年1回                    |
| 4.役員会      | 毎月1回 第4水曜日             |
| 5.会報の発行    | 年6回 5月・7月・9月・11月・1月・3月 |



## 「権利擁護チーム」の活動報告

権利擁護チーム リーダー 吉田 悠吾  
サポーター 中村 一孝

権利擁護チームは、大田区における成年後見制度の普及と社会福祉士が成年後見を活動のフィールドとして活躍できる基盤づくりを目的に活動をスタートしました。

メンバーは“権利擁護センターぱあとなあ東京”の会員を中心に10名以上が所属しています。

高齢者分野に偏りがちな権利擁護ですが、今年度は障害や児童の分野の見識を深めようということで以下の内容の定例会を企画しました。

障害分野では7月の定例会において“大田区障害者権利条例案を作ってしまう会”代表・中村和利さんをお招きし、会の活動内容や障害の社会モデルについてお話いただきました。

現在の障害者施策は、家族介護で補いきれない部分をフォローする施しの施策であり、声の強い団体の要望に応えたいびつな制度になっている。本来、障害者が獲得される権利は明確に存在していて、それに合わせた形の施策がとられるべきである。など、障害者権利条約の基本的な考えをお話いただきました。おた社会福祉士会では大田区障害者権利条例案を作ってしまう会の設立当初から関わっており、今後の学習会へ会員の参加を続ける予定です。

児童の分野では成25年9月11日、児童の権利擁護について理解を深めることを目的に、児童養護施設暁星学園の見学会を行いました。

児童養護施設には虐待経験のある児童、何らかの障害のある児童が入居しています。児童が抱えている身体的や心理的な様々な課題に対し、施設現場では支援方法を模索している現状が明らかになりました。また見学を通じ、少子化に伴い児童が減り続けているにも関わらず児童相談所への相談件数や児童養護施設へ入居希望する児童が増えている現状を目の当たりにし、日本の抱える大きな問題を垣間見た気がしました。

成年後見制度において、第三者後見人として福祉制度を横断的に理解する社会福祉士に係る期待は益々大きくなっています。次年度以降は定例会を通じて会員のスキルアップにつながる企画を考えると同時に、おた地区会の中から次世代の後見人が育っていくよう取り組んでいく所存です。

## 「ケアマネジメントチーム」の活動報告

ケアマネジメントチーム リーダー 生駒友一  
サポーター 大山昭典

ケアマネジメントチームは、大田区三医師会在宅医療連携調整窓口担当者、ばあとなあ東京会員（成年後見受任者）、介護支援専門員、障害者施設指導員等の職に携わる社会福祉士で構成されております。

今年度の活動としては、おおた社会福祉士会の定例会において2回の学習会を実施いたしました。

8月の定例会では、大田区福祉部障害者福祉課のご担当者より、「障害福祉のあらましと今後について」というテーマでご講義いただきました。平成25年4月、障害者自立支援法から障害者総合支援法に改正され、三障害に難病も加わりました。高齢者分野である介護保険制度との関係性や、医療費助成等の知識を深め総合的な相談支援ができる体制づくりに向けて今後も学習会を重ねていきます。

11月の定例会では、ケアマネジメントチームのメンバーでもある大田区三医師会在宅医療連携調整窓口担当者のお三方より、「病院と在宅医療を円滑に繋ぐための取り組み」というテーマでご講義いただきました。東京都では、在宅医療連携推進事業の中で、病院から在宅医療への円滑な移行と在宅療養の継続を図るため、「在宅医療連携調整窓口」を設置するモデル事業を始め、その後在宅療養支援窓口事業として全都展開が進んでいます。大田区でも、モデル事業として各医師会がこの窓口を設置し、現在も区の補助事業として継続しています。地域包括ケアシステムの構築を基本方針として活動展開しているおおた社会福祉士会では、住み慣れた地域でできるだけ長く暮らせるように在宅医療を提供できる体制づくりに向けて、ソーシャルワーカーとしての関わり方について今後も対話していきます。

ケアマネジメントチームのこれからの活動としても、大田区の保健福祉の質の向上に寄与するという観点で活動を展開していきます。QOLの向上や維持の観点で、あらゆる年齢層、さまざまな生活上の困難を抱えた人が、地域の中で、その人らしい生活を継続していけるような環境整備のために資する活動を、医療・介護のみならず各分野・団体等との連携を密にしながら取り組んでいきます。

## 「地域ケアマネジメントチーム」の活動報告 ～私たちの右手と左手～

地域福祉チーム リーダー 山田宜廣  
サポーター 竹本 是  
サブリーダー 高野 仁(記)

今年度、おおた社会福祉士会が新体制になり「地域福祉チーム」が立ち上がりました。私はおおた社会福祉士会の副会長ですが、役員は各チームを分担せよという田端会長の指導の下、このチームに所属することになりました。しかし、当初から気が進みませんでした。「地域福祉」が社会福祉士にとって重要なテーマであることは、養成課程で散々聞かされました。一方で、町会・保護司・民生委員等の担い手の不足など、現実の厳しさは容易に想像できました。また、チームリーダーの山田氏やサポーターの竹本氏をはじめ華々しく活躍されている方々の議論は、正直ついて行くことができず苦痛を感じていました。

しかし、人間の適応力は素晴らしいもので、徐々に面白さが分かってきました。私は公務員で畑違いの仕事をしていますし、子どもは小さく、多くの時間は割けません。そんな私でも、地域福祉に貢献できる何かが見えて来ていますし、皆さんと一緒に大きな夢も見て良いような気がしてきました。そんな我がチームの「右手と左手に持つべきもの」を紹介します。

### 地域福祉推進のための6つの行動指針案（抜粋）

1. 社会福祉士は、常に地域住民の目線に立って行動する。
2. 社会福祉士は、地域住民組織にかかわることを行動指針とする。
3. 社会福祉士は、地域住民、地域住民組織に対して福祉・介護サービス資源の周知徹底を図るとともに、その学習・体験への関心を高めることを行動指針とする。
4. 社会福祉士は、福祉・介護サービス資源の適切な利用のためのコーディネーターたることを行動指針とする。
5. 社会福祉士会地域福祉チームは、社会福祉士のよって立つ現場を舞台に、福祉・介護サービス資源の学習・体験・利用の場を企画運営し、継続的に実施することを行動指針とする。
6. 社会福祉士会地域福祉チームは、地域福祉組織・団体と密接なかかわりを持ち協働することを行動指針とする。

最初に右手ですが、まずはチームでまとめた行動指針（案）をご覧ください。どうでしょう。当たり前過ぎてつまらないという感想もあるでしょう。確かに具体的な肉付けはこれからですが、これが私たちの基本です。

例えば、高齢者見守りキーホルダー（通称みま～もキーホルダー）は、現在は大田区の施策の一部になりましたが、元々は私たち社会福祉士会の仲間が始めた地域限定の高齢者見守りネットワーク活動が始まりです。また、わがチームのサポーター竹本氏が始めたシニアクラブ（老人クラブ）による見守り活動は、ご自身のマンションにおける課題から出発したものです。このように発展を見せた取り組みには限りません。知る人の少ない小さな活動や、上手くいかに終

わたった取り組みを含めれば、私たちは在住・在勤の小地域や特定の知人・利用者のために、様々な試みを重ねています。行政の施策は、「計画」→「既存の組織」→住民というようにトップからおりてくるものです。これに対し、ピラミッドのボトムの部分、すなわち住民目線に立つことが、社会福祉士の真骨頂です。

一方の左手ですが、反対にトップを見据えた取り組みです。先日のチーム会で話し合った「地域福祉計画（素案）へのパブリックコメント」案をご覧ください。

#### 地域福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの要旨

1. 地域福祉圏域が設定されること。
2. 地域福祉圏域に地域福祉推進組織（地区社協）が結成されること。
3. 地域福祉圏域に地域福祉の拠点が確保される。
4. 地域福祉圏域に地域福祉推進コーディネーターが配置されること。
5. 地域福祉圏域に地域福祉の推進に関する講座が開設されること。

区への意見提出ですのでやや抽象的な内容ですが、小地域の実情に応じた主体的な地域づくりを目指すものです。17特別出張所、20の包括支援センター、あるいは28の中学校区並みの圏域を想定しています。このような行動も、社会福祉士の存在をアピールする上で大切です。会のメンバーの中には、社会福祉士会の推薦で、あるいは個人的に、区の協議会・審議会等に参加している方もおられます。が、その数はまだ十分とは言えません。協議会・審議会に参加しても、パブリックコメントを提出しても、得られる成果は限られています。空しさを感じるかもしれません。しかし、私たちにとって当たり前でつまらない意見でも、私たち以外に口にできる者は多くないと思います。このように常にトップの部分を意識して行動することも、重要な役割でしょう。行政や他の組織から認められ、頼られるように、足腰を強くしておかねばなりません。

以上のように、右手にばかり頼って現場のみに終始しては、発展性が有りません。一方左手ばかり頼ってでは、地域は動きません。両手が動いて初めて実現することだと思います。

メンバーの中には「握力」の強い人も居れば、弱い人も居ます。一部の強い人だけで動いたのでは、本当の地域福祉からは遠ざかります。まだ握力に自信のない方にももっと参加して頂きたいと思います。また、右利きの人もいれば左利きの人もいるでしょう。お互いを批判せず。みんなで支え合って活動したいと思います。その積み重ねが、きっと地域福祉の推進に貢献するでしょう。そう思えるチームです。



チーム会の様子（とあるマンションの集会室にて）  
「勉強はその現場に行つて」のチームリーダーの号令のもと、さまざまな場所にお邪魔しています。



= 役員紹介 =

(任期：平成 25 年 4 月 19 日～平成 26 年 4 月 15 日)

会 長	田端千英	(株式会社アクセス)
副会長	高野 仁	(大田区立こども発達センターわかばの家)
	岡田あい子	(おかだ社会福祉士事務所)
	平野 悟	(港区社会福祉協議会)
会 計	岩城準子	(大田幸陽会・大田区立大森東福祉園)
	後藤敬貢	(大田幸陽会・大田区立しいのき園)
事務局長	大竹直樹	(大田区立上池台障害者福祉会館)
幹 事		
20 周年誌担当	大川順平	(池上長寿園・大田区立糎谷高齢者在宅サービスセンター)
渉外・広報	生駒友一	(甘藷 生駒)
渉外・広報	吉田悠吾	(アイシーズ株式会社)
会報担当	笹生 崇	(大田区地域包括支援センター久が原)
監 事	大山昭典	(大山社会福祉研究所)

おおた社会福祉士会 田端千英 高野 仁 岡田あい子 平野 悟 岩城準子 後藤敬貢  
20 周年式典実行委員 大竹直樹 大川順平 生駒友一 吉田悠吾 笹生 崇 大山昭典  
丸山泰一 谷口 揚 水沢吉伸 神山慎一 (順不同)

編集後記

ずいぶん前から、おおた社会福祉士会の変遷を、なんらかの形で残さなければならないと考えていて、周囲にもそれを伝えていました。東京で一番最初にできた地区会。設立には諸先輩の艱難辛苦があっただろうし、当時の環境や設立に漕ぎ着けた諸先輩の熱い情熱、当時の考えを後世に伝えなければならない。時間が過ぎれば資料は無くなってしまおうし、関係者からのお話も聴けなくなる。時間はあまり残されていない。そんな思いがありました。

至らぬ点は多くあると思いますが、こうして第 1 弾の記念誌が形になった事を多少なりとも評価して戴けたら幸いです。あとは私達の後輩が引き継いでくれると期待しています。新たな物を創造するソーシャルアクションを起こすのは社会福祉士の使命なのですから。 大川順平

編集にあたりましては、原稿依頼、資料提供等で皆様のご協力を多数頂戴致しました。深く御礼申し上げます。

創立 20 周年記念誌編集委員一同



平成 26 年 2 月 1 日発行

発 行：おおた社会福祉士会

責任者：田端千英

連絡先：〒146-0082 東京都大田区池上 7-13-14

電話・FAX 03-6410-6051

<http://ota-amity.lovepop.jp>

Email: otachikukai@yahoo.co.jp



**おおた社会福祉士会**